

# 令和7年度（2025年度）事業報告書

令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで

特定非営利活動法人 BHN テレコム支援協議会

## 1. 事業の成果

国際的には中東の軍事衝突やウクライナ戦争の長期化により地政学的緊張が高まり、エネルギー・食料価格の上昇を通じてインフレ圧力が強まっている。また、貿易摩擦や国際秩序の分断により、世界経済は成長を維持しつつも減速傾向にある。他方、人工知能を巡る競争が新たな成長要因となっている。国内では物価上昇の影響はあるものの、賃上げや政策対応により個人消費は底堅く、景気は緩やかな回復基調にある。一方、海外情勢の影響には引き続き注意が必要である。

2025年度も BHN としては、国内外の役職員やボランティア、関係者等の安全を第一に、「ICT を活用し、NGO の立場から SDGs 達成に寄与する」という中長期目標のもと、①生活向上のための支援、②緊急時の人道支援、③人を育てる支援の三本柱を推進した。また、事業の質の向上とファンドレイジング強化を両輪とし、ミャンマー事業のリスクに対応しつつ、新規事業開拓と人材確保にも注力した。

- ・ 社会開発支援事業：外務省補助金を活用したミャンマー・エーヤワディ地方域案件は、事業再開後は順調に推移し、2026年6月の完了を目指している。APT 案件については、フィリピン及びマーシャル諸島向け遠隔医療案件が採択され、JICA 課題別研修の一部を受託した。国内では、国内災害 ICT 支援活動拠点ネットワーク事業を継続実施し、ジャパン・プラットフォーム（JPF）助成金を活用した能登半島地震被災者支援事業を実施した。
- ・ 緊急人道支援事業：2025年度内の事業実施はなかったが、平時より情報交換やネットワーク構築に努めた。
- ・ 人材育成事業：BHN 人材育成プログラムは、第26回後期研修を10月に日本で実施し、第27回前期研修を2月～3月にマレーシア・マルチメディア大学（MMU）と連携してリモート実施した。APT 研修も受託でき、2月～3月に日本にて対面型研修を実施した。桑原基金寄付講座は、電通大での前期・後期講座をハイブリッド形式にて実施した。奨学金制度は、第四期奨学生が政策研究大学院大学（GRIPS）で修士号を取得して帰国し、第六期に向けてはバングラデシュから1名が GRIPS に、フィリピンから1名が一橋大学ビジネススクール（HUB）に合格した。

組織運営に関しては、2025年5月に NTT 上野ビルの執務スペースを半減し、2026年1月に NTT 駿河台ビルに事務所を移転したことで賃料削減を実現した。また、経営課題の整理と今後の運営方針の検討を継続すると共に、DX 推進、情報セキュリティ強化、AI の戦略的活用にも取り組んだ。

2025年度決算は、経常収益 451,351 千円（予算比 98%）、経常費用 426,761 千円（予算比 96%）、当期経常増減額 24,590 千円（予算比+8,477 千円）、当期正味財産増減額 24,627 千円（予算比+8,584 千円）、次期繰越正味財産額 231,196 千円となった。

## 2. 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### I. 生活向上のための支援（社会開発支援事業）

##### A. 海外案件

#### 1. ミャンマー・エーヤワディ地方域ラプッタ郡の防災支援及び保健衛生意識向上事業

- ・ 本事業は、当初予定より約 8 か月遅れとなる 2025 年 5 月 19 日に開始許可を取得した。その後は概ね順調に進捗したが、軍政による総選挙の実実施計画が公表され、日本国大使館から治安上の理由により、2025 年 12 月中旬までに主要インフラ整備を完了するよう指導を受けた。
- ・ このため、設置工事期間を前倒しし、学校において視聴覚機器の操作に不慣れなことに起因する不具合が一部で発生した。総選挙終了後は、操作手順書の整備を行うと共に、モニタリングと併せて関係者立会いのもと機器の再点検を実施し、適切な運用の確保に努めた。
- ・ 2026 年 6 月に活動報告会を実施した上で終了する計画である。現地からは事業継続への強い要望が寄せられ、BHN のシステムは高い評価を得ており、次期事業提案を行う予定である。

#### 2. APT（Asia-Pacific Telecommunity：アジア・太平洋電気通信共同体）社会開発支援事業

##### APT 社会開発新規事業開拓

- ・ 昨年度に完了したミクロネシア連邦での医療 ICT 事業を基盤とし、他の島しょ国・地域への横展開を推進している。その一環として、同事業で構築した人脈を活用した「マーシャル諸島共和国における地域連携型遠隔医療事業」及び、1 月実施の JICA 課題別研修において形成したネットワークを活かした「フィリピン過疎地域における ICT 活用による情報・医療格差是正事業」の計 2 件を提案し、いずれも 12 月に採択された。
- ・ 各事業の予算規模は約 USD59,000 である。両事業とも 3 月までにキックオフ会議を開催し、事業概要及び実施方針について関係者間で認識の統一を図った。

#### 3. フィリピン教育支援事業

- ・ イフガオ大学との協力・交流に関する MOU に基づき実施している「BHN 講義ビデオ提供」事業については、第 2 期を 2025 年 4 月から 7 月にかけて実施し、登録者 87 名に講義ビデオを提供した。第 3 期は 2026 年 2 月より登録を開始している。
- ・ 「小学校デジタル算数授業」事業については、アプリ開発を担う EdTech 企業の稼働状況等の影響により、2025 年度中の現地導入研修の実施が困難となった。このため、2025 年 5 月末にイフガオ州教育省及びイフガオ大学と協議を行い、今後の対応を検討した。その結果、2026 年 2 月にオンライン・デモンストレーションを実施し、2026 年度中の導入研修開始に向けて、2026 年 4 月に公的機関へのファンド申請を行うことで認識を共有した。

#### 4. JICA 課題別研修（2025）

- ・ 昨年度に引き続き、香川大学が JICA より課題別研修（遠隔医療）を受託し、BHN に対して研修実施支援の依頼があった。本研修には 8 ヶ国から 10 名の医療関係者が参加し、11 月 26 日から 12 月 11 日まで、東京及び高松において研修が実施された。BHN は、東京地区におけるシラバス検討及び講師手配、研修実施時の帯同（2 名派遣）、並びに高松での帯同（1 名）による支援を行った。
- ・ 昨年度の研修では、研修を通じて構築した人脈を活用し、APT フィリピン提案の実現に繋がった実績がある。今回の研修においても、フィジーからの研修生との人脈構築が図られており、2026 年度の APT 提案に向けて検討を進めていく。

## B. 国内案件

### 1. 国内災害 ICT 支援活動拠点ネットワーク事業

- ・ 本事業は 2019 年度に開始した自主事業であり、既設の現地事務所（宮城、熊本、広島）の活動継続を図ると共に、近接地域において発生する国内災害への即応体制の維持を目的とする。また、各地域の支援活動で得られた知見及びノウハウをデジタル化し、南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の大規模災害に備えるものである。
- ・ 2024 年 4 月以降は、新設した北陸事務所が担当する令和 6 年能登半島地震被災者支援事業に対し、広島事務所が全体の統括機能を担い、広域災害における後方支援及び情報通信技術機能の整備活動を継続している。宮城及び熊本事務所については、2026 年 3 月末をもって従来の事業活動を終了し、今後の災害発生時に即応可能な待機体制へ移行したものである。

### 2. 令和 6 年能登半島地震被災者支援事業

- ・ 2024 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震と 9 月 20 日の奥能登豪雨の被災地において、石川県内の大規模仮設住宅団地・集会所 12 ヶ所に開設した BHN パソコンコーナーを拠点とし、シニア向けスマホ教室を軸に、ICT を活用した被災地コミュニティの円滑化・活性化に向けた取り組みを継続した。珠洲市からの要請に基づき、2 ヶ所に臨時パソコンコーナーを開設すると共に、移動型スマホ教室、珠洲市 DX 推進室と連携したスマホ教室を実施した。オンラインを活用した被災地間・被災地内ネット交流会を組み合わせた活動も展開している。
- ・ 2025 年 10 月 31 日には、JPF の広報サイト「ソーシャルグッド タイムズ」に、BHN の国内災害被災者支援活動を紹介する特集記事「ICT を活用 シニアを被災地の主役に」が掲載された。

## II. 緊急時の人道支援（緊急人道支援事業）

- ・ 2025 年度中の緊急人道支援事業の実施はなかったが、新たな国内大規模災害発生時に迅速に対応できる体制を確保するため、JPF 国内災害ワーキンググループ等に所属し、関連諸機関との情報交換及びネットワーク構築に努めた。

## III. 人を育てる支援（人材育成支援事業）

### 1. BHN 人材育成プログラム

- ・ 第 26 回後期研修は、2025 年 10 月 3 日から 17 日まで海外産業人材育成協会（AOTS）東京研修センターにおいて実施した。参加者は 8 ヶ国 9 名（バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、ウズベキスタン各 1 名、スリランカ 2 名）である。
- ・ 第 27 回前期研修は、MMU へ委託しオンライン方式により 2025 年 2 月 27 日から 3 月 23 日まで実施した（参加者 9 ヶ国 9 名）。従来は専門分野別に講義を受講していたが、幅広い知識の習得を目的として概要部分を共通化し、一部講師の見直しも行った。
- ・ また、「BHN 人材育成プログラム 28 年の成果を踏まえて」と題し、2026 年 1 月 19 日に開催した第 15 回活動報告会において成果報告を実施した。

### 2. APT-J4 研修

- ・ 本事業は、①アジア太平洋地域における ICT 分野の中核人材の育成、②ICT 活用による域内の社会経済課題の解決、を目標とする。以下を骨子とする案が 2025 年 7 月 14 日に採択された。
- ① アジア太平洋地域諸国における SDGs 達成、都市部と地方との情報格差解消等の諸課題に効率的に対処するため、最新の ICT 活用方策に関する講義を実施する。
  - ② 最新の ICT・デジタル化による社会経済への影響について知見を深める講義を採り入れる。

- これに基づき APT が決定した研修生（10 カ国 12 名）に 2026 年 2 月 25 日から 3 月 5 日まで研修を東京にて対面形式で実施した。研修生の事後所感では、技術的・政策的に有意義な内容との評価を得ており、今後の研修継続への期待が感じられた。

### 3. BHN 桑原基金寄付講座

- 本年度も前半に「持続可能な開発目標を支える情報通信論」、後半に「国際科学技術コミュニケーション論」と題した講座を、対面及びオンラインの併用方式により電気通信大学にて実施した。対面登録受講生は前期 52 名（うち留学生 22 名）、後期 28 名（同 24 名）であった。また、技術見学会として前期（8 月 6 日）に情報通信企業の研究施設（調布市）及び食と農に関する科学館（筑波研究学園都市）を、後期（12 月 26 日）には同研究施設及び科学館（江東区）を訪問した。参加者はいずれも約 15 名であり、概ね好評であった。
- 2026 年度は本寄付講座の最終年度となるが、受講生発表会の時間配分等の一部見直しを行い、これまでと同様の講義及び見学会を実施する予定である。

### 4. BHN 桑原基金奨学制度

- 第四期奨学生（カンボジア出身）は、2025 年 9 月に政策研究大学院大学（GRIPS）の公共政策修士課程（1 年コース）を修了し帰国した。帰国前には、奨学金基金提供者の桑原顧問を交え、BHN 幹部参加のもと留学報告を実施した。
- 第五期奨学生候補として選定した 2 名は、一橋大学ビジネススクール（HUB）の入学審査において不合格となったため、当該期の奨学生はいない。
- 第六期奨学生は 2 名である。候補として選定していたバングラデシュ 2 名のうち 1 名は GRIPS に合格し、1 名は不合格となった。また、フィリピンの候補者 1 名は HUB に合格したものであり、同校への合格は初である。

## IV. 事業の質の向上

### 1. 事業推進ユニット

- 浅草橋・银杏岡八幡神社で開催された「ラジオ宝探しイベント」、川崎市主催「こどものまちミニカワサキ 2025」における子ども主体の「ミニ FM ラジオ局」、同神社の夜市「おぼけ市」での宝探し企画、並びに、横浜消防局出初式における危機管理室ブース等に参画・支援し、防災の観点から地域住民にラジオに触れる機会を提供した。
- 長野県上田市から、コミュニティ活性化手段としてのミニ FM 局活用に関する相談を受け、BHN 保管の放送機材を提供すると共に、可聴範囲の調査を実施し、オンラインによる技術的支援を行った。

#### (2) その他事業

- 当該年度は実施なし。

### 3. 業務運営に関する事項

#### 1. 総会・理事会

- 以下に記す通り、総会と理事会を開催した。

総会・理事会	開催日	承認議案
第 111 回理事会	2025 年 6 月 13 日	①顧問・参与の委嘱、②総会提出議案
第 27 回総会	2025 年 6 月 20 日	①2024 年度事業報告・決算報告、②役員人事
第 112 回理事会	2025 年 7 月 1 日	①役職役員人事、②役員報酬の支給

第 113 回理事会	2025 年 9 月 19 日	①2025 年度事業報告（4 月～8 月）・収支見込み、②役員人事、③参与の委嘱
第 114 回理事会	2025 年 12 月 19 日	①2025 年度事業報告（9 月～11 月）・収支見込み、②事務所移転に伴う臨時総会の開催・総会提出議案
臨時総会	2025 年 12 月 26 日	①定款の一部改正
第 115 回理事会	2026 年 3 月 19 日	①2025 年度事業報告（12 月～2 月）・収支見込み、②2026 年度事業計画・収支予算

## 2. 組織運営

- ・ 日本 ITU 協会賞（功績賞）を高田不二夫参与が受賞した。
- ・ 2024 年度収支状況悪化等に鑑み、2025 年 4 月～6 月の役員報酬の支給を停止した。また、2025 年 5 月に NTT 上野ビルの執務スペースを半減化し、2026 年 1 月 23 日には NTT 上野ビルから NTT 駿河台ビルへと事務所を移転した。これにより事務所賃料の半減化が実現した。
- ・ 幹部会を中心に、中長期視点に立った BHN の経営課題の洗い出しと今後の運営方針についての議論を継続した。DX 推進や情報セキュリティ対策強化、AI の戦略的活用について継続して取り組んだ。
- ・ 2026 年 3 月末現在、個人会員は正会員 96 名、賛助会員 31 名、法人会員は正会員 36 社、賛助会員 6 社となっている。

## 3. コンプライアンス推進

- ・ 2025 年度において、コンプライアンス規程に違反又は逸脱するおそれのある行為は認められなかった。
- ・ コンプライアンス研修については、新規活動者 6 名に対しコンプライアンス教育ビデオの視聴により実施し、年度末時点で全活動者（61 名）が受講済みである。
- ・ 2025 年 6 月 9 日、外部専門家（弁護士）の参加のもとコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスを取り巻く状況及び今後の施策について確認した。
- ・ 今後も組織内のコンプライアンス意識向上を図るため、引き続き研修を実施すると共に、全体連絡会議等を通じて規程及び相談窓口の周知を行う。

## 4. 財務基盤強化・ファンドレイジング

- ・ NTT グループ各社より多額のポイント寄付を受領した。当該寄付は、ポイント利用を通じた社会貢献として位置づけられており、安定した寄付財源の確保に寄与するものである。
- ・ エックスモバイル社より多額の寄付を受領した。同社からは 2015 年以降寄付をいただいております。2019 年からはコース・リレーテッド・マーケティングとして実施されてきた。2026 年 2 月 10 日には理事長及び広報・ファンドレイジング担当者が同社を訪問し謝意を伝達した。
- ・ アスタス社が提供する寄付仲介プラットフォームを活用し、複数の寄付先に分配可能な寄付サービスの利用を 2025 年 7 月より開始した。本サービス導入により、個人寄付者が自らの意思で寄付先を選択し易い環境を整備した。

## 5. 安全管理・危機管理

- ・ ボランティア保険の加入者リストについて点検を実施し、全対象者が適切に加入していることを確認した。また、緊急時における家族連絡先について、全対象者への確認を行い、変更が生じている場合には連絡の可否を含めて確認した。

- ・ 当該期間中に新たに加入した者に対しては、安全管理に関する説明会を実施し、安全意識の徹底を図った。併せて、新規加入者に係るボランティア保険の手続きについて、所管の社会福祉協議会への届出先の変更を行った。
- ・ 更に、2026年4月1日以降の対象者全員に係るボランティア保険の加入手続きを、3月下旬に所管の社会福祉協議会へ申請した。

## 6. 広報・啓発活動

- ・ 継続的な活動として、ウェブサイトやメールマガジン、SNS等での活動レポートとお知らせの掲載及び情報発信（適宜）、クロスロードの発行（5月、12月）、通信興業新聞「BHN会員レポート」掲載（毎月）、グローバルフェスタ JAPAN 2025 への出展（9月）、BHN 紹介ビデオの更新（7月、9月、2月）、活動報告会（6月、1月）、PR TIMES 社の企画広告『April Dream』への参加（4月）等を実施した。また、本部事務所移転に伴い、ウェブサイト、リーフレット等の住所変更を行った。
- ・ 関西事務所においては、2025年11月1日から15日まで「第17回講演会・写真展」をWEB形式で開催した。2026年2月には「第33回ワン・ワールド・フェスティバル」にブース出展し、広報活動を行うと共に、他団体との交流を図った。

## 7. 2025年度決算

- ・ 外務省補助金案件の一般管理費相当分を今期計上できたこと、BHN人材育成プログラムへの特定寄付金が得られたこと、ポイント寄付の最後となる大口入金があったこと等により、経常収益451,351千円（予算比98%）、経常費用426,761千円（予算比96%）、当期経常増減額24,590千円（予算比+8,477千円）、当期正味財産増減額24,627千円（予算比+8,584千円）、次期繰越正味財産額231,196千円となった。

### (重要な後発事象)

2026年5月1日、当法人は1億円の特定期目的寄付金を受領した。本寄付金は翌事業年度以降の事業活動に使用予定であり、当期の財務諸表には影響を及ぼさないが、今後の事業運営及び財政状態に重要な影響を及ぼすものである。

以上